

令和4事業年度

事業報告書

自：令和 4年 4月 1日

至：令和 5年 3月31日

国立大学法人東京外国語大学

目 次

I	法人の長によるメッセージ	1
II	基本情報	
	1. 国立大学法人等の長の理念や経営上の方針・戦略 及びそれを達成するための計画等	4
	2. 沿革	5
	3. 設立根拠法	6
	4. 主務大臣（主務省所管局課）	6
	5. 組織図	7
	6. 所在地	7
	7. 資本金の額	7
	8. 学生の状況	7
	9. 教職員の状況	8
	10. ガバナンスの状況	8
	11. 役員等の状況	11
III	財務諸表の概要	
	1. 国立大学法人等の長による財政状態、運営状況 及びキャッシュ・フローの状況の分析	15
	2. 目的積立金の申請状況及び使用内訳等	21
	3. 重要な施設等の整備等の状況	21
	4. 予算と決算との対比	22
IV	事業に関する説明	
	1. 財源の状況	22
	2. 事業の状況及び効果	23
	3. 業務運営上の課題・リスク及びその対応策	28
	4. 社会及び環境への配慮等の状況	30
	5. 内部統制の運用に関する情報	31
	6. 運営費交付金債務及び当期振替額の明細	31
	7. 翌事業年度に係る予算	33
V	参考情報	
	1. 財務諸表の科目の説明	34
	2. その他公表資料等との関係の説明	36

国立大学法人東京外国語大学事業報告書

I 法人の長によるメッセージ

1 当事業年度の事業概要

世界の言語・文化・社会を教育・研究する東京外国語大学は、世界の多様性をその存在の前提としています。世界の多様性の源である言語・文化・社会の諸現象を扱い、その特性や変化、互いの関係、接触や衝突の諸相を解明します。そして、それらの知識を踏まえ、異なる言語・文化・社会の間の仲介者となる人材の養成に力を注いできました。世界の一体化に反比例し、世界の多様性に関する本学の教育・研究の意義はより大きくなっています。なぜなら、一体化の進捗に伴い、多様性はさらに顕著になり、調整や仲介の必要は、ますます大きくなっているからです。

そして、私たちは、調整や仲介をするのみならず、接点に立つ立場を利用し、多様性を力に変えていく存在でありたいと願っています。世界には、言葉の違い、文化の違い、民族の違い、宗教の違い、性差、年齢差、貧富の差など多くの「差異」が存在します。

このような中で、相手に関する知識を備え、差異とされるものの源泉と背景をさぐり、それぞれの立場をおもんじる態度は、差異を乗り越えるために不可欠です。それを基礎とし、相手に対し想像力を働かせるなかから、多様性を力に変えていく道が、必ず開けていくと確信します。

私たちの求める多文化共生とは、そのような意味における共生です。差異のあるものを、隔離するのも、同化を強要するのもなく、差異を包括した、新たな展開を生み出す第三の道の成否が、これからの世界の在り方を決めていきます。その進捗に貢献することが、これからの東京外国語大学の使命です。教育、研究、社会貢献のそれぞれの面で、多様性を力に変え、多文化共生に寄与する活動を本学の中核と位置付け、東京外国語大学の機能の強化に努めていきたいと思っております。

多様性を力に変え、多文化共生に寄与する東京外国語大学の実現に向けて、当事業年度は次の事業に取り組みました。

(1) 第4期中期目標・中期計画実現へ始動

令和4年2月28日に文部科学大臣から第4期中期目標の提示、同年3月30日に第4期中期計画の認可を受け、令和4年4月から第4期中期目標・中期計画を始動しました。同目標・計画の確実な実現を図るため、計画別・組織別の年次計画を策定し、学内の教職員に対しては冊子として配布するとともに、本学のステークホルダーにも見て

いただけるよう本学ウェブサイト上に公開しました。さらに、全23の計画からなる中期計画のロゴマークを作成し各所で活用することによって、常に同計画が意識される仕組みづくりを行っています。

また、年次計画の進捗状況は、年2回本学の全学点検・評価委員会で確認し、PDCAサイクルを回すことにより、中期計画を確実に実施します。

(2) 新しい大学連携への取り組み

① 四大学連合（東京医科歯科大学、東京工業大学、一橋大学、本学）

研究連携の枠組みとして設立した四大学連合ポストコロナ社会コンソーシアムにおいて、学際的、複合的な観点での研究協働に向けた議論を定期的（月2回ペース）に開催するとともに、一般社会に開かれたアウトリーチ企画として、新たな研究テーマを創発することを目指す異分野融合イベント（「大人のためのゼミ」）を実施（計4回）しました。

② 西東京三大学連携（東京農工大学、電気通信大学、本学）

令和4年7月に三大学による更なる連携・協力を推進するため、基本協定書を再締結し、新たに、文理にわたる三大学の強みを融合した「研究」活動と、これらの研究成果を活かした「社会実装」活動にまで連携を拡大・充実させることを目的に、「西東京三大学共同サステナビリティ国際社会実装研究機構」を設置することとしました。

③ その他の国内連携

国際共修ネットワーク（ICL-Channels、幹事校：東北大学）、多文化共生教育コンソーシアム（宇都宮大学、弘前大学、長崎大学、本学）及び単位互換制度を通じて、オンラインで国内大学と連携した共同教育を行いました。

また、共同教育に用いる学習管理システム「Moodle for Open Education」（通称：MOE）の運用を令和4年4月から開始しました。

(3) 新しい言語教育手法の開拓への取り組み

① 日本語教育

教育情報化支援センターにオンライン教育支援室（OLST）を設置し、「大学の日本語」教材のオンライン教材化プロジェクトを推進しました。

「オンライン日本語教育の提供を通じた大学海外拠点・オフィスの協働化プロジェクト」を立ち上げ、本学及び国内大学が保有する日本語学習教材情報をまとめたサイト「にじいろ」を開設しました。

オープンアカデミーにおいてオンライン日本語教育を、朝と夜間に8レベルを春季に15講座（日本語講座12、教養講座3）、秋季に16講座（日本語講座13、教養講座3）

を開講しました。

② 英語教育

オンライン・オンデマンド型科目として、学生のペースで学修を進めることができるレベル別の英語科目オンライン・オンデマンド型英語 B1/B2 を、春・夏・秋・冬学期に各2クラス開講し、8コマの授業を125名が受講しました。

③ 多言語教育

民間企業から語学研修（日本語・ロシア語）や語学レベルチェックテスト（7言語）の実施を受託し、実施しました。

（4）コロナ禍を超えた学生生活の回復への支援

① 学内学習環境の整備

研究講義棟4階と5階の多目的スペースを学生の自主学習スペースとして開放しました。研究講義棟1階ギャラリーに、個室型学習スペース「TUMS BOX」（通称：たふぼっくす）を29個設置し、オンライン学習に対応するための環境整備を行いました。

② 学生相談体制の拡張・整備

複数ある学生相談窓口を整理し学生相談窓口の Web 案内を刷新することにより、学生が自身の抱える悩みに合う相談室を選びやすくしました。

また、学内での相談が難しい問題を抱える学生のため、令和4年7月1日より外部業者と契約し、本学学生専用の「こころほっとライン」を日本語、英語で開設し、夜間での電話相談及び Web 相談を開始しました。

（5）ウクライナ支援・アフガニスタン支援

ウクライナ危機に対応し、自治体職員等対象のウクライナ語講座開講やウクライナ避難民への言語文化サポーターによる英語学習支援、ウクライナ・フェアの実施などのウクライナ支援を行いました。

アフガニスタンからの避難者支援のため、渋谷区教育委員会と連携し、学生によるペルシア語及びダリー語による学習支援を行いました。また、本学を修了したアフガニスタン人元留学生支援のため、2家族21名を本学で受入れ、滞在支援や日本語教育支援を行いました。

2 法人をめぐる経営環境

運営費交付金がミッション実現加速化係数の適用により削減される中、引き続き厳し

い財政運営が求められている。その中で、外部資金等の獲得、自己収入の増収を図りつつ、人件費の抑制や物件費の節減等に努めると同時に、教育研究の質の向上に重点を置いた運営を行っている。

3 重要な業務運営上の出来事等

(1) 「教育研究組織改革」への対応

本学は、令和4年度の概算要求で獲得した運営費交付金の教育研究組織改革分として、①「言語運用能力可視化のための言語テスト開発拠点形成—Linguaテストセンターによる英語・日本語・多言語テスト開発」、②「TUFスフィールドサイエンスコモンズの創設による文理協働型の先端的応用的臨地研究と共生の社会実践に向けた展開」、③「西東京三大学共同サステナビリティ 国際社会実装研究センター（仮称）の設立」が採択され、これを受けて、①Linguaテストセンターを4月、②TUFスフィールドサイエンスコモンズ（TUFiSCo）を10月、③学際研究共創センター（TReNDセンター）を4月に発足させました。

(2) 保育所の設置

令和4年9月、正和学園が本学キャンパス内に保育園を設置し、バイリンガル保育、体験・探究型保育を軸に、多文化多言語の保育園を展開することとなりました。

II 基本情報

1 国立大学法人等の長の理念や経営上の方針・戦略及びそれを達成するための計画等

東京外国語大学は、1873年に建学された東京外国語学校の使命を引き継ぎ、1949年に新制大学として発足して以来、「世界の言語とそれを基底とする文化一般につき、理論と実際にわたり研究教授し、国際的な活動をするために必要な高い教養を与え、言語を通して世界の諸地域に関する理解を深めること」（国立大学法人東京外国語大学学則第1条）を基本理念に掲げ、高度な言語運用能力と、世界諸地域の文化と社会に関する深い知識を身につけた人材の育成を使命としている。

本学の基本理念に基づき、第4期中期目標・中期計画期間においては、本学の「研究により、文化の差異と共生の仕組みを明らかにし、その教育を通じ、寛容でインクルーシブな社会の実現に向けた課題解決に資する人材を育成し、さらに社会貢献を通じ、本学に期待される分野で異なる背景を持つ人々の共生に向けた方策の実装に力を尽くすことを、法人の基本的な目標として定め、「地球社会における人々の共生に貢献する

こと」を目指す。

以上の目標を達成するため、次の3つの戦略を掲げ、本学の機能強化に取り組んでいく。

[戦略1] 社会との共創

[戦略2] 教育の高度化

[戦略3] 高度で融合的な研究の推進

加えて、このような大学の教育研究活動を支えるため、大学内外の多様な意見を大学経営に生かし、透明性・効率性に秀でた運営を実現する。

この取組を着実に進展させるため、中期目標・中期計画に加え、年度ごとに行う取組を年次計画として取りまとめ、公表している。

(中期目標・中期計画・年次計画)

<http://www.tufs.ac.jp/abouttufs/outline/plans/>

さらに、学長の活動方針である「アクションプラン 2021-2022『多様性を力に変え、多文化共生に寄与する東京外国語大学』」を公表し、学長のリーダーシップの下、ビジョン、目標を明確にし、大学全体が一体となって教育・研究・社会貢献活動に取り組んでいる。

上記の戦略及びアクションプランは、監事及び経営協議会（学外委員）の意見を踏まえた上で策定しているが、さらに学長アドバイザー制度や外部評価等の活用により、学生及び保護者（学生後援会）、同窓会（東京外語会）、地方公共団体や企業等の連携機関、その他関係者の意見を取り入れる体制を整えている。主なものとして、保護者会でのアンケート調査、学生後援会、合同協議会（東京外語会）、近隣町内会との交流会等がある。

(アクションプラン 2021-2022「多様性を力に変え、多文化共生に寄与する東京外国語大学」)

<http://www.tufs.ac.jp/abouttufs/president/actionplan/>

2 . 沿革

昭和 24 年 5 月 国立学校設置法の施行により東京外国語大学を設置

昭和 39 年 4 月 アジア・アフリカ言語文化研究所を設置

昭和 41 年 4 月 大学院外国語学研究科修士課程を設置

昭和 45 年 4 月 附属日本語学校を設置

昭和 52 年 4 月 大学院地域研究研究科修士課程を設置

平成 4 年 4 月 大学院地域文化研究科博士課程(前期・後期)を設置
平成 4 年 10 月 附属日本語学校を留学生日本語教育センターに改組
平成 7 年 4 月 外国語学部を 7 課程に改組
平成 12 年 8 月 府中新キャンパスに移転
平成 16 年 4 月 国立大学法人東京外国語大学へ移行
平成 18 年 4 月 大学院地域文化研究科博士前期課程を 4 専攻に改組
平成 21 年 4 月 大学院を改組し総合国際学研究科を設置
平成 22 年 4 月 アジア・アフリカ言語文化研究所が共同利用・共同研究拠点として認定
平成 24 年 4 月 外国語学部を改編し、言語文化学部、国際社会学部を設置
平成 24 年 7 月 留学生日本語教育センターが教育関係共同利用拠点として認定
平成 28 年 4 月 大学院総合国際学研究科博士前期課程を 2 専攻に改組
平成 30 年 4 月 大学院総合国際学研究科博士後期課程を改組
平成 31 年 4 月 国際日本学部を設置
大学院総合国際学研究科博士後期課程に共同教育課程を設置

3 . 設立に係る根拠法

国立大学法人法（平成 15 年法律第 112 号）

4 . 主務大臣（主務省所管局課）

文部科学大臣（文部科学省高等教育局国立大学法人支援課）

5 . 組織図

言語文化学部	School of Language and Culture Studies
国際社会学部	School of International and Area Studies
国際日本学部	School of Japan Studies
総合国際学研究科	Graduate School of Global Studies
博士前期課程 Master's Programs	世界言語社会専攻 Global Studies Program
	国際日本専攻 Japan Studies Program
博士後期課程 Doctoral Programs	世界言語社会専攻 Global Studies Doctoral Program
	国際日本専攻 Japan Studies Doctoral Program
	共同サステイナビリティ研究専攻 Joint Doctoral Program for Sustainability Research
総合国際学研究院	Institute of Global Studies
国際日本学研究院	Institute of Japan Studies
アジア・アフリカ言語文化研究所 Research Institute for Languages and Cultures of Asia and Africa	
情報資源利用研究センター Information Resources Center	
フィールドサイエンス研究企画センター Field Science Center	
TUFSフィールドサイエンスcommons (10月設置予定) TUFS Field Science Commons	
世界言語社会教育センター World Language Center	
留学生日本語教育センター Japanese Language Center for International Students	
附属図書館 Library	
保健管理センター Health Care Center	
総合情報コラボレーションセンター Information Collaboration Center	
グローバル・キャリア・センター Global Career Center	

ワールド・ランゲージ・センター World Language Center	
Lingua テストセンター Lingua Test Center	
英語学習支援センター English Learning Center	
CEFR-J推進室 CEFR-J Office	
留学支援共同利用センター TUFS Student Mobility Center	
教育情報化支援センター Multimedia and Computer-Aided Education Support Center	
教育情報化支援室 Educational Information Support Office	
オンライン教育支援室 Online Learning Support Team	
アカデミック・サポート・センター TUFS Academic Support Center	
国際メディア情報センター TUFS Media Center	
語学研究所 Institute of Language Research	
総合文化研究所 Institute of Transcultural Studies	
海外事情研究所 Institute for Global Area Studies	
国際関係研究所 Institute of International Relations	
国際日本研究センター International Center for Japanese Studies	
現代アフリカ地域研究センター African Studies Center	
南アジア研究センター South Asia Studies Center	
学際研究共創センター Center for Transdisciplinary Research Networking and Dialogue	
多言語多文化共生センター Center for Intercultural Studies	

6 . 所在地

東京都府中市

7 . 資本金の額

40,250,402,318 円 (全額 政府出資)

8 . 学生の状況 (令和4年5月1日)

総学生数	4,144 人
学部学生	3,606 人
博士前期課程	325 人
博士後期課程	213 人

9. 教職員の状況（令和4年5月1日）

教員 621人（うち常勤 255人、非常勤 366人）

職員 380人（うち常勤 123人、非常勤 257人）

〔常勤教職員の状況〕（以下、記載例）

常勤教職員は前年度比で 12人（3.2%）増加しており、平均年齢は 48歳（前年度 48歳）となっている。このうち、国からの出向者は 2人、地方公共団体からの出向者 0人、民間からの出向者は 0人である。

10. ガバナンスの状況

（1）ガバナンスの体制

当法人では、「国立大学法人東京外国語大学学長選考・解任審査等規程」に則り、学外の有識者が半数を占める学長選考・監察会議が学長選考方針を定め、これを本学ウェブサイト等に公表することにより、大学の内外（外国籍の者を含む。）を問わず、人格が高潔で、学識が優れ、かつ、大学における教育研究活動を適切かつ効果的に運営する能力を有する者を学長に選考できる体制を整備している。また、同会議では、学長の業務執行状況を毎年1月に確認し、学長の業務が順調に執行されているか評価し、その結果を公表している。

内部統制システムとしては、「コンプライアンス体制」と「研究活動に関わる不正行為対応体制」を整備している。

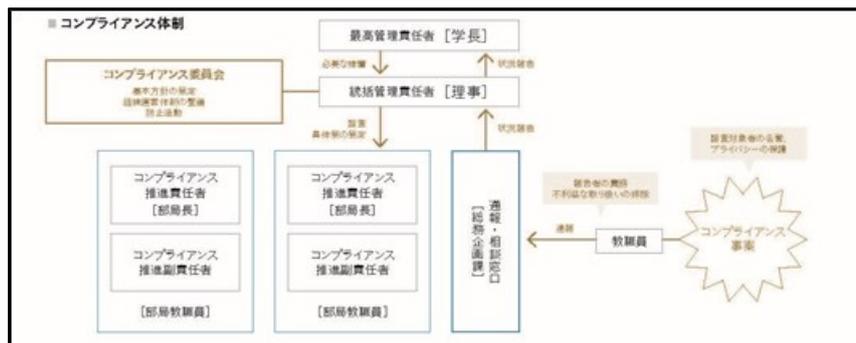
コンプライアンス体制は、「国立大学法人東京外国語大学コンプライアンス基本規則」により、最高管理責任者に学長、統括管理責任者に学長の指名する理事、各部局のコンプライアンス推進責任者に部局の長を充てるという体制を整備している。それぞれの役割は以下のとおり。

名称	役割
最高管理責任者	① コンプライアンスの推進に関する基本方針（以下「基本方針」という。）を策定及び周知すること ② ①を実施するために必要な措置を講じること
統括管理責任者	① 基本方針に基づく施策を策定・実施し、実施状況を確認すること ② ①について最高管理責任者に報告すること
コンプライアンス推進責任者	① 統括管理責任者の指示の下、当該部局における施策を実施し、実施状況を確認すること ② ①について統括管理責任者に報告すること

また、役職員等が行う法令違反行為等を通報できる「通報・相談窓口」を設置し、内部通報を受けたときは統括管理責任者、監事及び学長に報告している。

これらにより、学長のリーダーシップの下、権限の責務を明確化し、役職員が法令等を遵守し、業務の有効性及び効率性の向上を図っている。

(図：コンプライアンス体制)



研究活動に関わる不正行為対応体制は、「国立大学法人東京外国語大学研究活動における不正行為の防止等に関する指針」により、最高管理責任者に学長、統括管理責任者に研究担当の理事又は副学長、各部局のコンプライアンス推進責任者及び研究倫理教育責任者に部局の長を充てるという体制を整備している。それぞれの役割は以下のとおり。

名称	役割
最高責任者	<ul style="list-style-type: none"> ① 大学全体を統括し、研究活動における不正行為の防止及び公的研究費の運営・管理について最終責任を負うこと ② 不正行為防止対策の基本方針を策定・周知すること ③ ②を実施するために必要な措置を講じること
統括管理責任者	<ul style="list-style-type: none"> ① 最高管理責任者を補佐し、研究活動における不正行為の防止及び公的研究費の運営・管理について大学全体を統括する実質的な責任と権限を持つこと ② 不正行為防止対策の組織横断的な体制を統括し、基本方針に基づき、大学全体の具体的な対策を策定・実施し、実施状況を確認すること ③ ②について実施状況を最高管理責任者に報告すること
コンプライアンス推進責任者及び研究倫理教育	<ul style="list-style-type: none"> ① 部局内における公的研究費の運営管理について、統括管理責任者の指示の下、自己の管理監督又は指導する部局において公的研究費の不正使用防止を図るための対策を実施し、実施状況を確認

責任者	すること ② ①について実施状況を統括管理責任者に報告すること ③ コンプライアンス教育・研究倫理教育を実施すること
-----	--

また、学内外から研究活動の不正行為（その疑いがあるものを含む。）に係る告発等を受け付ける「通報・相談窓口」を設置している。当該窓口を通じて不正行為等の告発等を受け付けた場合は、予備調査委員会による予備調査を行い、予備調査の結果必要があれば、研究活動に関わる不正行為防止計画推進本部が設置する調査委員会による本調査を行い、不正行為の認定を行う。

これらにより、研究活動に関わる不正行為の防止及び不正行為への対応、並びに本学の研究活動の公正な実施を図っている。

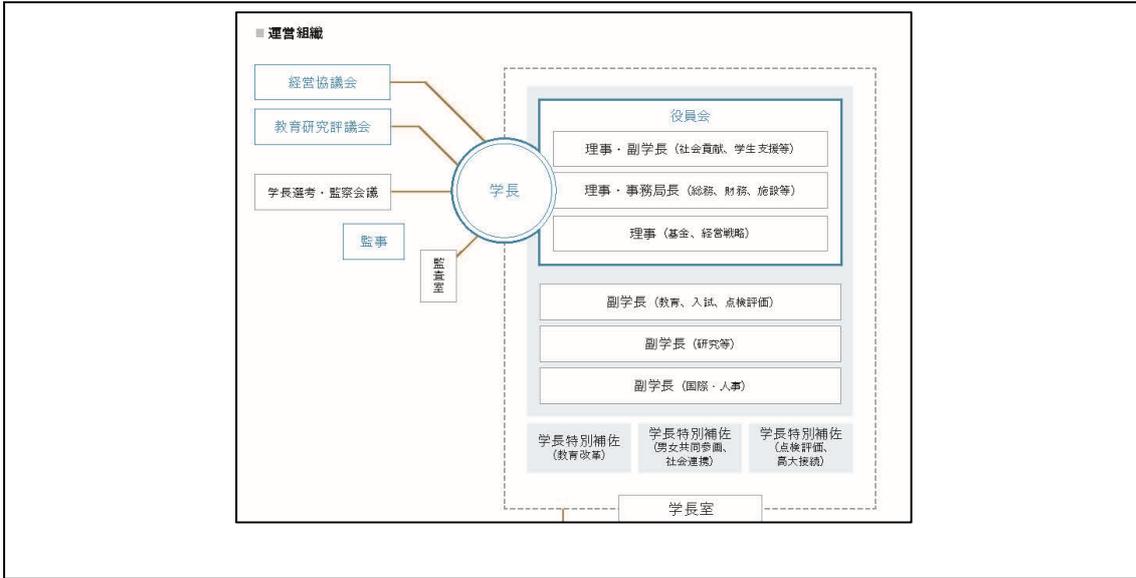
（図：研究活動に関わる不正行為対応体制）



（2）法人の意思決定体制

当法人における意思決定は、「国立大学法人東京外国語大学組織規則」に則り、最高意思決定機関としての「役員会」、学外の有識者の意見を大学運営に反映させる「経営協議会」において審議・決定の上、最終的に学長が決定することにより、会議体による幅広い意見を踏まえた上で学長のリーダーシップが発揮できる体制を整備している。

（図：意思決定体制）



1 1. 役員等の状況

(1) 役員 の 役職、氏名、任期、担当及び経歴

役員 の 定数 は、国立大学法人法第 10 条により、学長 1 名、理事 3 名、監事 2 名。任期は、国立大学法人法第 15 条の規定及び国立大学法人東京外国語大学役員等に関する規程の定めるところによる。

役職	氏名	任期	経歴
学長	林 佳世子	平成31年4月1日～ 令和 5 年 3 月 31 日	昭和63年4月 東京大学東洋文化研究所助手 平成5年4月 東京外国語大学外国語学部講師 平成8年4月 東京外国語大学外国語学部助教授 平成17年4月 東京外国語大学外国語学部教授 平成17年4月 東京外国語大学学長特別補佐 平成21年4月 東京外国語大学大学院総合国際学研究院 教授 平成25年4月 東京外国語大学副学長

			平成27年4月 東京外国語大学理事・副学長 平成31年4月 東京外国語大学長
理事・副学長（社会連携、学生支援等担当）	武田 千香	平成31年4月1日～ 令和5年3月31日	平成14年4月 東京外国語大学外国語学部講師 平成16年4月 東京外国語大学外国語学部助教授 平成21年4月 東京外国語大学大学院総合国際学研究院 准教授 平成23年4月 東京外国語大学学長特別補佐 平成24年4月 東京外国語大学大学院総合国際学研究院 教授 平成27年4月 東京外国語大学言語文化学部長 平成29年4月 東京外国語大学副学長
理事・事務局長（総務、財務、施設等担当）	大谷 圭介	令和4年4月1日～ 令和5年3月31日	平成2年4月 文部省 平成7年6月 大蔵省証券局総務課調査室調査第二係長 平成9年8月 三重県教育委員会生涯学習課長 平成12年4月 文部省学術国際局国際学術課学術交流官 平成13年1月 在フランス日本国大使館一等書記官 平成15年1月 国際連合教育科学文化機関日本政府代表部一等書記官 平成16年4月 文化庁政策課企画調整官 平成18年8月

			<p>文部科学省初等中等教育局幼児教育課幼児教育企画官 平成 21 年 7 月 (独)日本学術振興会審議役 (基金担当) 平成 25 年 4 月 文部科学省生涯局調査企画課長 平成 25 年 7 月 同 参事官 平成 27 年 8 月 文化庁伝統文化課長 平成 29 年 7 月 (独)日本学生支援機構理事 (奨学金担当) 令和 3 年 4 月 スポーツ庁スポーツ戦略官 令和 3 年 9 月 同 スポーツ統括官 令和 4 年 4 月 東京外国語大学理事・事務局長</p>
理事(基金、経営戦略担当)	犬飼 啓吾	平成31年4月1日～ 令和 5 年 3 月 31 日	<p>昭和55年4月 三井物産株式会社 平成23年6月 三井物産スチール株式会社常務執行役員 中部支社長 平成25年7月 三井物産鋼材販売株式会社代表取締役副社長 平成26年4月 三井物産鋼材販売株式会社代表取締役社長 平成28年4月 三井物産スチール株式会社常務執行役員 平成28年7月 千葉大学学長特命補佐 (基金担当) 平成30年4月 千葉大学学長特命補佐 (社会連携・基金担当)</p>

			平成31年4月 東京外国語大学理事
監事	桑原 道夫	平成28年4月1日～ 令和2年8月31日、 令和2年9月1日～ 令和6年8月31日	昭和47年4月 丸紅株式会社入社 平成18年4月 同社 取締役専務執行役員、米州支配人、 丸紅米国会社社長・CEO 平成20年4月 同社 副社長執行役員、社長補佐 平成20年6月 同社 代表取締役副社長執行役員、社長補佐 平成22年5月 ダイエー代表取締役社長 平成25年6月 パシフィックグレンセンター株式会社 取締役会長 平成25年6月 パシフィックグレンセンター株式会社 相談役 平成27年4月 みずほキャピタルパートナーズ株式会社 監査役（非常勤） 平成27年7月 丸紅株式会社顧問（非常勤） 平成28年4月 東京外国語大学監事（現在に至る） 平成28年7月 東芝テック株式会社取締役（非常勤） 令和2年3月 片倉工業（株）取締役（非常勤）
監事	渡部 夕雨子	令和2年9月1日～ 令和6年8月31日	平成12年4月 弁護士登録（第一東京弁護士会）、弁護士 鈴木祐一の事務所入所 令和2年9月 東京外国語大学監事（現在に至る）

(2) 会計監査人の氏名又は名称

有限責任監査法人トーマツ

Ⅲ 財務諸表の概要

1. 国立大学法人等の長による財政状態、運営状況及びキャッシュ・フローの状況の分析

(1) 貸借対照表 (財政状態)

① 貸借対照表の要約の経年比較 (5年)

(単位: 百万円)

区分	平成30年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度
資産合計	42,623	42,716	43,063	42,903	42,253
負債合計	7,343	7,559	8,112	8,094	3,075
純資産合計	35,280	35,158	34,951	34,809	39,178

令和4年度末の負債合計は前年度比 5,018 百万円 (62.0%) 減となっている。主な減少要因としては、国立大学法人会計基準等の改定に伴い期首に計上した資産見返負債を収益化したことが挙げられる。

令和4年度末の純資産合計は前年度比 4,369 百万円 (12.6%) 増となっている。主な増加要因は上記の資産見返負債の収益化に伴う当期末処分利益の増加が挙げられる。

② 当事業年度の状況に関する分析

(単位: 百万円)

資産の部	金額	負債の部	金額
固定資産		固定負債	
有形固定資産		長期借入金等	637
土地	25,844	引当金	
減損損失累計額	-	退職給付引当金	8
建物	20,364	その他の固定負債	144
減価償却累計額等	△10,800	流動負債	
構築物	1,113	運営費交付金債務	416
減価償却累計額等	△977	その他の流動負債	1,871
その他の有形固定資産	5,178	負債合計	3,075
減価償却累計額等	△1,303	純資産の部	
その他の固定資産	398	資本金	
流動資産		政府出資金	40,250
現金及び預金	2,326	資本剰余金	△6,268
その他の流動資産	109	利益剰余金 (繰越欠損金)	5,195
		その他の純資産	-

		純資産合計	39,178
資産合計	42,253	負債純資産合計	42,253

(資産合計)

令和4年度末現在の資産合計は前年度比 650 百万円 (1.5%) 減の 42,253 百万円となっている。

主な増加要因としては、減価償却引当特定資産の増加により 240 百万円増の 240 百万円となったこと、図書を取得したことにより 23 百万円 (0.62%) 増の 3,706 百万円となったことが挙げられる。

また、主な減少要因としては、建物が減価償却等により 467 百万円 (4.7%) 減の 9,564 百万円となったこと、現金及び預金が 315 百万円 (11.9%) 減の 2,326 百万円となったことが挙げられる。

(負債合計)

令和4年度末現在の負債合計は 5,018 百万円 (62.0%) 減の 3,075 百万円となっている。

主な増加要因としては、運営費交付金債務が業務達成基準適用業務の繰越や未使用額の増などにより 416 百万円増の 416 百万円となったことなどが挙げられる。

また、主な減少要因としては、国立大学法人会計基準等の改定に伴い期首に計上した資産見返負債を収益化等したことにより 4,803 百万円 (100.0%) 減の 0 円となったことや未払金が 525 百万円 (42.9%) 減の 698 百万円となったことが挙げられる。

(純資産合計)

令和4年度末現在の純資産合計は 4,369 百万円 (12.6%) 増の 39,178 百万円となっている。

主な増加要因としては、資産見返負債が国立大学法人会計基準等の改定に伴い期首に計上した資産見返負債を収益化したことにより当期未処分利益が 4,512 百万円 (1274.4%) 増の 4,866 百万円となったことが挙げられる。

また、主な減少要因としては、資本剰余金が減価償却相当累計額等の増加により 357 百万円 (6.0%) 減の△6,268 百万円となったことが挙げられる。

(2) 損益計算書 (運営状況)

① 損益計算書の要約の経年比較 (5年)

(単位: 百万円)

区分	平成30年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度
経常費用	6,183	6,066	6,114	6,599	6,174
経常利益	6,220	6,226	6,306	6,541	6,271
当期総損益	18	160	190	354	4,866

令和4年度末の当期総損益は前年度比 4,512 百万円 (1274.4%) 増の 4,866 百万円となっている。

主な増加要因としては、国立大学法人会計基準等の改定に伴い期首に計上した資産見返負債の収益化したことが挙げられる。

② 当事業年度の状況に関する分析

(単位：百万円)

	金額
経常費用 (A)	6,174
業務費	
教育経費	970
研究経費	354
教育研究支援経費	296
人件費	4,217
その他	62
一般管理費	271
財務費用	4
経常収益 (B)	6,271
運営費交付金収益	3,084
学生納付金収益	2,243
その他の収益	944
臨時損益 (C)	4,639
目的積立金取崩額 (D)	131
当期総利益 (当期総損失) (B - A + C + D)	4,866

(経常費用)

令和4年度の経常費用は 425 百万円 (6.4%) 減の 6,174 百万円となっている。

主な増加要因としては、退職者の増加等により退職給付額が増加したことにより常勤教員給与が 99 百万円 (3.7%) 増の 2,760 百万円となったこと、水道光熱費が光熱費の高騰に伴い 47 百万円 (45.5%) 増の 151 百万円となったことが挙げられる。

また、主な減少要因としては、施設整備に係る修繕工事が減少したことによる修繕費が前年度比 363 百万円減 (70.3%) 減の 154 百万円となったことが挙げられる。

(経常収益)

令和4年度の経常収益は 546 百万円 (8.0%) 減の 6,271 百万円となっている。

主な増加要因としては、新型コロナウイルス感染症の感染拡大に係る外国人留学生の入国拒否及び制限等が緩和されたことによる国際交流会館の使用稼働の回復等により財産貸

付料収入が 33 百万円（19.8%）増の 198 百万円となったことが挙げられる。

また、主な減少要因としては、国立大学法人会計基準等の改定に伴い資産見返負債の計上
が廃止されたことによる資産見返戻入が 121 百万円（100.0%）減の 0 円となったことや、
新型コロナウイルス感染症の感染拡大により前年度に留学を取り止め学部卒業者が増加し
たことによる授業料債権総額の減少により、授業料収益が 114 百万円（5.6%）減の 1,934
百万円となったことが挙げられる。

（当期総損益）

上記経常損益の状況及び臨時損失として債権放棄損 9 百万円、臨時利益として資産見返
戻入 4,648 百万円、前中期目標期間繰越積立金を使用したことによる前中期目標期間繰越
積立金取崩額 131 百万円を計上した結果、令和 4 年度の当期総損益は 4,512 百万円
（1274.4%）増の 4,866 百万円となっている。

（3）キャッシュ・フロー計算書（キャッシュ・フローの状況）

① キャッシュ・フロー計算書の要約の経年比較（5年）

（単位：百万円）

区分	平成 30 年度	令和元年度	令和 2 年度	令和 3 年度	令和 4 年度
業務活動によるキャッシュ・フロー	571	668	1,010	507	421
投資活動によるキャッシュ・フロー	△117	△55	△144	△293	△538
財務活動によるキャッシュ・フロー	△141	△217	△305	△197	△198
資金期末残高	1,661	2,063	2,624	2,641	2,326

② 当事業年度の状況に関する分析

（単位：百万円）

	金額
I 業務活動によるキャッシュ・フロー（A）	421
原材料、商品又はサービスの購入による支出	△1,457
人件費支出	△4,112
その他の業務支出	△332
運営費交付金収入	3,500
学生納付金収入	2,043
その他の業務収入	779
II 投資活動によるキャッシュ・フロー（B）	△538
III 財務活動によるキャッシュ・フロー（C）	△198
IV 資金に係る換算差額（D）	-
V 資金増加額（又は減少額）（E = A + B + C + D）	△315
VI 資金期首残高（F）	2,641

VII資金期末残高 (G = E + F)	2,326
-----------------------	-------

(業務活動によるキャッシュ・フロー)

令和4年度の業務活動によるキャッシュ・フローは85百万円(16.9%)減の421百万円となっている。主な増加要因としては、運営費交付金収入が318百万円(10.0%)増の3,500百万円となったことが挙げられる。

主な減少要因としては、その他の業務支出が177百万円(107.4%)増の△341百万円となったことが挙げられる。

(投資活動によるキャッシュ・フロー)

令和4年度の投資活動によるキャッシュ・フローは246百万円(84.0%)減の△538百万円となっている。主な増加要因としては、有形固定資産の取得による支出が75百万円(22.0%)減の266百万円となったことが挙げられる。

主な減少要因としては、減価償却引当特定資産の繰入による支出が240百万円増の240百万円となったことが挙げられる。

(財務活動によるキャッシュ・フロー)

令和4年度の財務活動によるキャッシュ・フローは1百万円(0.33%)減の△198百万円となっている。主な減少要因としては、リース債務の返済による支出が1百万円(0.56%)減の△123百万円となったことが挙げられる。

(4) 主なセグメントの状況

①言語文化学部セグメント

言語文化学部セグメントは、言語文化学部により構成され世界のことばや文化に精通し、優れた職業的能力を備えた国際教養人の養成を目的としている。令和4年度において、高いコミュニケーション能力とコーディネーション能力を備えるためのプログラムの充実を行った。

言語文化学部セグメントにおける事業の主な財源は、運営費交付金収益1,002百万円(50.3%(当該セグメントにおける業務収益比、以下同じ))、学生納付金収益899百万円(45.2%)となっている。また、事業に要した主な経費は、教育経費230百万円、人件費1,210百万円、一般管理費5百万円となっている。

②国際社会学部セグメント

国際社会学部セグメントは、国際社会学部により構成され世界のさまざまな地域の歴史的経緯や複雑な現状を理解し、諸地域の社会・政治・経済・歴史当の知識と専門性を活かして国内外で活躍できる人材の養成を目的としている。令和4年度においては、分析するリサ

一チ能力とグローバルな視点から問題を解決する実践的な能力を備えるためのプログラムの充実を行った。

国際社会学部セグメントにおける事業の主な財源は、運営費交付金収益 808 百万円 (44.2% (当該セグメントにおける業務収益比、以下同じ))、学生納付金収益 923 百万円 (50.4%) となっている。また、事業に要した主な経費は、教育経費 238 百万円、人件費 944 百万円、一般管理費 5 百万円となっている。

③国際日本学部セグメント

国際日本学部セグメントは、国際日本学部により構成され国際的な視野から日本を総合的に学び世界に向けて日本を発信する力や多文化化する日本の問題解決に資する知識や共同力を備えた人材の養成を目的としている。令和4年度において、国際的視座から日本を見た先端的就多様なプログラムの充実を行った。

国際日本学部セグメントにおける事業の主な財源は、運営費交付金収益 386 百万円 (67.7% (当該セグメントにおける業務収益比、以下同じ))、学生納付金収益 163 百万円 (28.5%) となっている。また、事業に要した主な経費は、教育経費 69 百万円、人件費 414 百万円、一般管理費 1 百万円となっている。

④大学院総合国際学研究科セグメント

大学院総合国際学研究科セグメントは、大学院総合国際学研究科により構成され多言語を運用し国際社会に寄与する実践的知識と技法を修得し、世界に活躍することのできる創造的かつ先端的な人材の養成を目的としている。令和4年度において、地域社会と世界諸地域の言語・文化・社会を対象とする専門的研究及び領域横断・総合的な研究を推進した。

大学院総合国際学研究科セグメントにおける事業の主な財源は、運営費交付金収益 65 円 (11.8% (当該セグメントにおける業務収益比、以下同じ))、学生納付金収益 258 百万円 (47.0%) となっている。また、事業に要した主な経費は、教育経費 133 百万円、研究経費 177 百万円、人件費 80 百万円となっている。

⑤研究所セグメント

研究所セグメントは、アジア・アフリカ言語文化研究所により構成され多言語を運用し国際社会に寄与する実践的知識と技法を修得し、世界に活躍することのできる創造的かつ先端的な研究の推進を目的としている。令和4年度において、地域社会と世界諸地域の言語・文化・社会を対象とする専門的研究及び領域横断・総合的な研究を推進した。

研究所セグメントにおける事業の主な財源は、運営費交付金収益 442 百万円 (85.7% (当該セグメントにおける業務収益比、以下同じ))、研究関連収益を含む雑益 56 百万円 (10.8%) となっている。また、事業に要した主な経費は、研究経費 175 百万円、人件費 427 百万円となっている。

⑥法人共通セグメント

法人共通セグメントは、附属図書館、総合情報コラボレーションセンター、保健管理センター、事務局により構成され、法人事務局における金額及びセグメントに配賦していない全学費用等を計上しております。

法人共通セグメントにおける事業の主な財源は、運営費交付金収益 381 円（46.8%（当該セグメントにおける業務収益比、以下同じ））、財産貸付料収益やオープンアカデミーの講習料を含む雑益 162 百万円（19.9%）となっている。また、事業に要した主な経費は、教育経費 300 百万円、教育研究支援経費 296 百万円、人件費 1,142 百万円となっている。

2. 目的積立金の申請状況及び使用内訳等

当期総利益 4,866,380,611 円のうち、中期計画の剰余金の使途において定めた教育研究の質の向上及び組織運営の改善に充てるため、2,673,530 円を目的積立金として申請している。

前中期目標期間繰越積立金取崩額 130,653,503 円は、中期計画の剰余金の使途において定めた府中キャンパスの整備事業に係る施設設備整備費、その他教育、研究に係る業務及びその附帯業務に充てるため、文部科学大臣から承認を受けた 459,429,375 円のうち 130,653,503 円について取り崩したものである。

3. 重要な施設等の整備等の状況

(1) 当事業年度中に完成した主要施設等

該当なし。

(2) 当事業年度中において継続中の主要施設等の新設・拡充

太陽光発電設備（当事業年度契約額 26 百万円、総投資見込額 180 百万円）

(3) 当事業年度中に処分した主要施設等

該当なし。

(4) 当事業年度中において担保に供した施設等

該当なし。

4. 予算と決算との対比

(単位：百万円)

	平成30年度		令和元年度		令和2年度		令和3年度		令和4年度		
	予算	決算	予算	決算	予算	決算	予算	決算	予算	決算	差額理由
収入	5,900	6,299	6,045	6,511	7,218	7,905	6,408	7,027	6,435	6,697	
運営費交付金収入	3,106	3,264	3,139	3,363	3,184	3,745	3,506	3,615	3,472	3,500	(注1)
補助金等収入	208	211	141	147	221	310	224	233	218	218	
学生納付金収入	2,154	2,237	2,179	2,240	2,217	2,167	2,233	2,176	2,102	2,042	(注2)
その他収入	432	586	586	762	1,596	1,684	445	1,004	642	937	(注3)
支出	5,900	6,011	6,045	5,977	7,218	7,212	6,408	6,787	6,332	5,926	
教育研究経費	5,634	5,579	5,625	5,492	5,756	5,673	6,070	6,268	5,919	5,452	(注4)
その他支出	266	431	420	486	1,462	1,540	337	520	413	497	(注5)
収入－支出	-	288	-	534	-	693	-	239	-	771	

(注1) 教育・研究基盤維持経費等の追加交付のため

(注2) 休学等の増加のため

(注3) 自己収入の獲得に努めたため

(注4) 一部の事業を翌事業年度以降に繰越となったため

(注5) 外部資金の執行額が増えたため

詳細については、各年度の決算報告書を参照ください。

IV 事業に関する説明

1. 財源の状況

当法人の経常収益は6,271百万円で、その内訳は、運営費交付金収益3,084百万円(49.2% (対経常収益比、以下同じ。))、授業料収益1,934百万円(30.8%)、入学金収益255百万円(4.1%) 補助金収益228百万円(3.6%)、その他769百万円(12.3%)となっている。

2. 事業の状況及び成果

(1) 教育に関する事項

国立大学法人の重要な事業の一つである教育において、当法人ではこれまで「世界の言語とそれを基底とする文化一般につき、理論と実際にわたり研究教授し、国際的な活動をするために必要な高い教養を与え、言語を通して世界の諸地域に関する理解を深めること」（国立大学法人東京外国語大学学則第1条）を目標に、日本のグローバル化を先導する大学として、キャンパスのグローバル化や、海外の教育機関と連携した世界の言語・文化・社会の教育研究を通じて、地球的課題に取り組み、世界諸地域の人々と協働できる多言語グローバル人材を養成するとともに、日本社会の文化的発信力を強化する教育研究の機能を高めるために、国際的視野からの日本研究を推進し、留学生教育の拠点として国内外の教育機関と連携するといった取組みを進めてきた。令和4年度における教育に関する状況及び成果は下記のとおりである。

① 学部教育の教育プログラム化

令和4年度から「TUFS データサイエンス教育プログラム」（通称：たふDS）を開始した。たふDSは、データサイエンスの基本から始めて、データを扱う技術、アルゴリズムとプログラム、統計処理などを学ぶことで、言語表象、集団活動表象、地理表象といった研究テーマに取り組むための基礎から実践技能までを学べる授業科目が用意されており、本学らしい特色をもったデータサイエンス教育プログラムである。また、文部科学省が推奨する「数理・データサイエンス・AI 教育プログラム（リテラシーレベル）」にも対応している（令和5年度認定申請の予定）。

② 大学間の共同教養教育の推進

大学間の共同教養教育の枠組みとして、多文化共生教育コンソーシアム（弘前大学、宇都宮大学、長崎大学、本学）、国際共修コンソーシアム（東北大学、福島大学、信州大学、大阪大学、神戸大学、本学）などがあるが、令和4年度から東京医科歯科大学との共同教育を開始し、本学で開講している教養外国語（フランス語）を、東京医科歯科大学の学部学生が受講できるようになった。

③ 高度な英語力養成のための教育整備

本学では令和4年度一般選抜（前期日程）（令和4年2月実施）より、全学部で英語スピーキングテスト（BCT-S）を実施している。令和4年度は、当該英語スピーキングテストのスコアをCEFR-Jと紐づけるための検証を続け、その結果を英語学習支援センターでの自律学習支援用教材・タスク開発に反映させた。

④ 専門人材育成のための修士キャリア教育

博士前期課程では、在学中に特定の領域に関して身につけた専門的な知識・技能を修了時に証明する仕組み「専門領域単位修得証明制度」を設けている。現在、「英語教育学」、「日英通訳翻訳実践」、「日本語教育学」の3つの領域について、この制度に基づく証明書の発行を行っている。この証明書によって修了生は学修の成果を具体的に示すことができるので、キャリア形成に役立てることができる。令和4年度は同制度に申請し修了した者は12名おり、うち4名が当該専門領域へ就職した。

⑤ 高度な知見をもつ博士キャリア支援

博士後期課程では、令和3年度から研究深化、キャリア開拓を支援するフェロシッププログラム「多文化共生イノベーション研究育成フェロシップ」（通称：MIRAI）を実施している。同プログラムでは、自身の研究を活かした新しいキャリア形成を、研究力強化とキャリアパス開拓の両面からサポートするため、奨学生制度を整備している。令和4年度は、4月入学者5名、10月入学者2名の計7名を奨学生として認定（採用）した。奨学生は、研究専念支援費として年額180万円、MIRAI研究費として年額20万円が、入学日より3年間支給される。

⑥ 教育成果の見える化

本学では、学内外の多様な学習活動を記録するシステム「TUFSS Record」（通称：たふれこ）を使用し、学生の「言語力」「専門力」「行動・発信力」を管理することにより教育成果を見える化し、大学の教育改善を図るとともに、学生自身が自分自身を振り返って客観的に見つめ直す機会を提供している。「TUFSS Record」に登録された情報は、「学修活動履歴書」に反映され、OB・OG訪問や就職活動など、多様な場面で自身の強みをアピールする履歴書として活用できるようになっている。さらに、「TUFSS Record」に登録された情報のうち公的に保証できる情報に基づいて、卒業時に「ディプロマ・サプリメント」（日英両言語）を発行している。「学修活動履歴書」及び「ディプロマ・サプリメント」はこれまで学士課程を対象としていたが、令和4年度入学者から博士前期課程についても運用を開始した。

学修活動履歴書

The screenshot displays a university's academic record system. At the top, it shows the course name '専攻英語(1)(英語)' and the student's name '山本 悠太'. Below this, there are two credit accumulation charts (radar charts) for '専攻英語(1)(英語)' and '専攻英語(2)(英語)'. The charts show the student's performance in various subjects like '英語(1)', '英語(2)', '英語(3)', '英語(4)', and '英語(5)'. Below the charts, there is a table of courses and their credits. The table has columns for '科目名', '単位数', '履修年次', '履修学期', '履修成績', and '履修単位'. The courses listed include '英語(1)', '英語(2)', '英語(3)', '英語(4)', and '英語(5)'. The student's performance is shown as 'B2' for '英語(1)', 'B2' for '英語(2)', 'B2' for '英語(3)', 'B2' for '英語(4)', and 'B2' for '英語(5)'. The total credits accumulated are 125 units.

ディプロマ・サプリメント

The screenshot shows a diploma supplement document. It contains the following information:

- 1.1 氏名:** 山本 悠太 (YAMAMOTO YUTA)
- 1.2 氏名(英):** YUTA YAMAMOTO
- 1.3 生年月日:** 1993/04/08
- 1.4 学籍番号:** 41141028
- 2.1 学位名:** 学士(英語・地域文化)
- 2.2 専攻領域/専攻言語:** 英語(英語・文化/地域)
- 2.3 学位取得期間:** 2021年4月 - 2023年3月
- 2.4 学位取得の名称:** 専攻英語(1)(英語)
- 2.5 学位取得の科目:** 英語(1), 英語(2), 英語(3), 英語(4), 英語(5)
- 3.1 学位レベル:** 学士
- 3.2 学位取得に要する期間:** 4年
- 3.3 学位取得の条件:** 専攻英語(1)(英語)を卒業し、かつ専攻英語(2)(英語)を卒業し、かつ専攻英語(3)(英語)を卒業し、かつ専攻英語(4)(英語)を卒業し、かつ専攻英語(5)(英語)を卒業し、かつ専攻英語(1)(英語)の成績がB2以上、かつ専攻英語(2)(英語)の成績がB2以上、かつ専攻英語(3)(英語)の成績がB2以上、かつ専攻英語(4)(英語)の成績がB2以上、かつ専攻英語(5)(英語)の成績がB2以上であること。
- 4.1 専攻科目:** 専攻英語(1)(英語)
- 4.2 卒業要件:** 125単位の履修
- 5.1 学位成果(英語):** 英語(1) B2, 英語(2) B2, 英語(3) B2, 英語(4) B2, 英語(5) B2
- 5.2 学位成果(専攻英語(1)(英語)):** 英語(1) B2, 英語(2) B2, 英語(3) B2, 英語(4) B2, 英語(5) B2
- 6.1 学位成果(専攻英語(1)(英語)):** 英語(1) B2, 英語(2) B2, 英語(3) B2, 英語(4) B2, 英語(5) B2
- 6.2 学位成果(専攻英語(2)(英語)):** 英語(1) B2, 英語(2) B2, 英語(3) B2, 英語(4) B2, 英語(5) B2

⑦ 海外大学との連携教育

エアフィット大学(コロンビア)と結んだダブルディグリー協定により、令和元年度に本学として初めてダブルディグリー協定に基づく学位取得者を輩出した。その後、令和2年度には博士前期課程で本学と中央ヨーロッパ大学(ハンガリー/オーストリア)が中心となり、日本とヨーロッパの間で合同に展開するダブルディグリープログラム(通称:HIPS)、令和3年度には国際日本学部でセントラル・ランカシャー大学(英国)とのダブルディグリープログラムを開始し、ダブルディグリープログラムの拡充に努めている。令和4年度は、新たに梨花女子大学(韓国)とダブルディグリー協定を締結した。

⑧ 世界に広がるネットワークづくり

令和4年10月から同窓生の連絡先情報を管理する大学公式のデータベースシステム「東京外国大学同窓生情報データベースシステム」の運用を開始した。同システムは、日本人学生のみならず帰国留学生も対象としており、活用することにより本学で学んだ留学生とのネットワークづくりを進め、世界に広がる同窓生コミュニティ（TUFSC コミュニティ）の活性化を図っている。

(2) 研究に関する事項

国立大学法人の重要な事業の一つである研究において、当法人ではこれまで文化の差異と共生の仕組みを明らかにし、社会問題の解決に資することを目標に、グローバルな視点に基づく世界諸地域の政治・経済・社会、文化・諸言語の研究並びに日本及び日本語に関する研究を推進するとともに、共同利用・共同研究拠点として、アジア・アフリカ地域の諸問題及び諸言語に関する研究をリードし、研究蓄積を情報資源化する事業を国内外の研究機関・研究者とともに推進するといった取組みを進めてきた。令和4年度における研究に関する状況及び成果は下記のとおりである。

① 人文社会研究の牽引

令和4年4月に、学問分野間及び学术界と社会との間の研究協働・共創を創出、支援することを目的として、「学際研究共創センター」（通称：TReND センター）を設置した。同センターでは、文理・学内外を問わず、研究における多文化が共生し、研究交流が発生する場を作るため、令和4年度は、「社会の中のAI研究会」「社会的孤立と孤独」「越境する知の共創」をテーマに計7回のイベント・勉強会及び企画展「イスラーム信頼学」展示解説ツアー&トークを実施するほか、「サイエンスコミュニケーション」に軸を置いた長期ワークショップ「研究と社会との接合面について考えるワークショップ 2022 秋冬」を実施した。

② 研究資源のデジタルアーカイブ化

令和4年10月、アジア・アフリカ言語文化研究所の全所プロジェクト「トランスカルチャー状況下における分極と共生の解明：アジア・アフリカの人々とともにつくる人文知の「共有」と「対話」のプラットフォーム構築」を推進する主体として「TUFSC フィールドサイエンスコモンズ」（通称：TUFiSCo）を発足した。TUFiSCo は、令和4年11月に琉球大学で行われたデジタルアーカイブ学会における企画セッションの実施や本学の研究データ利活用ワーキンググループへの参画を通じて研究データ利活用ポリシーを策定するなど、研究資源のデジタルアーカイブ化及びその利活用を推進している。

③ 四大学連合による分野融合の推進

本学は、平成13年3月に東京医科歯科大学、東京工業大学、一橋大学、本学の間で「四大学連合憲章」を締結し、それぞれの独立を保ちつつ、研究教育の内容に応じて連携を図っている。令和4年度は、ポストコロナ社会コンソーシアムの枠組において、四大学の特徴を生かし、学際的、複合的な観点で議論し、新たな研究テーマを創発する異分野融合イベント「大人のためのゼミ」をZoomウェビナーで4回実施し、計340名の参加があった。

(3) 社会貢献に関する事項

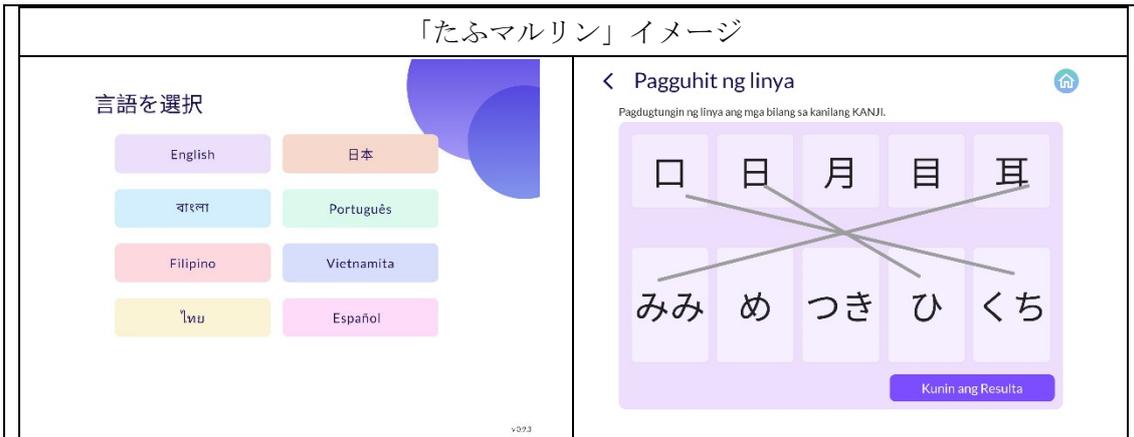
国立大学法人の重要な事業の一つである社会貢献において、当法人ではこれまで150年に及ぶその歴史を通じ、世界の言語・文化・社会を深く掘り下げ、研究によって得られた知見を社会に還元し、日本社会の国際化に寄与することを目標に、自治体や民間企業、各種NGOと多面的に協働し、世界諸地域・諸言語に関する知識や研究成果と、多文化共生社会の実現をめぐる具体的課題とを結ぶ社会実装教育に取り組むとともに、知識社会における生涯教育やリカレント教育のニーズに積極的に応え、大学が中心となって市民社会の文化的活性化を図るといった取組みを進めてきた。令和4年度における社会貢献に関する状況及び成果は下記のとおりである。

① 言語教育研究を通じた社会との共創に関する取組

本学は、言語教育のナショナルセンターとして、英語、日本語、国内外で必要とされる諸言語の習得度の統一的な指標による判定や、習得度に合った言語学習を可能とするデジタル化時代の言語教育の新たな手法の社会への提供を目指し、令和4年4月にLinguaテストセンターを発足した。同センターでは、本学の英語スピーキングテストであるBCT-Sを開発するとともに、民間企業からテスト開発を有償で受託するなど、本学の財政基盤強化にも貢献している。

② 共生社会実現のための幅広い社会との共創に関する取組

本学の多言語多文化共生センターでは、外国につながる子どもたちの学習の助けになるよう、やさしい日本語や母語での説明、イラストを豊富に活用した教材を開発し、無償で提供している。令和4年度は、電気通信大学との連携により、日本語指導が必要な児童生徒等のための多言語対応の漢字学習アプリ「たふマルリン」を開発した。「たふマルリン」は、ポルトガル語、フィリピン語、スペイン語、ベトナム語、英語、ベンガル語、タイ語及びやさしい日本語の8言語に対応しており、ドリル型の設問に効果音を加え、クイズ感覚で進められるなど楽しく学び続けられる工夫がなされている。



3. 業務運営上の課題・リスク及びその対応策

(1) リスク管理の状況

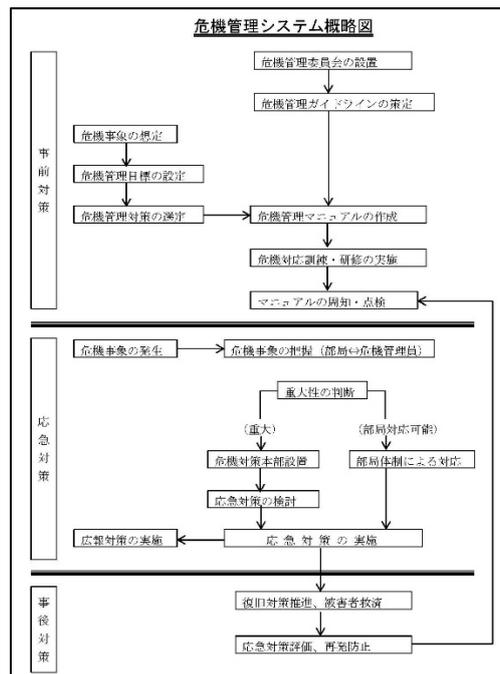
目標の達成を阻害する要因となるリスクとして、災害、事故、疾病、事件、コンピュータ・システムの障害、ハラスメント、犯罪、過失、紛争、情報漏洩、風評被害などが挙げられる。

当法人では、リスクの発生の防止又はリスクが発生した場合の損失の回避、軽減及び移転等のリスク対応を図るため、「国立大学法人東京外国語大学における危機管理に関する規程」に基づき、学長を委員長とする危機管理委員会を設置し、本学の教育研究活動の遂行に重大な支障のある問題、学生・職員及び地域住民等の安全に関わる重大な問題など様々なリスクに対し全学的な対応ができる体制を整備している。

また、同委員会が策定した危機管理対策の基本的方針・枠組みである「危機管理ガイドライン」には、リスクに対する事前対策、応急対策、事後対策が定められている。

さらに、想定される危機事象に対応するため、事象発生に備えた危機意識の高揚や危機管理組織の整備、訓練の実施など予防措置の実施、危機事象発生時の情報収集伝達や人命の安全確保のための応急対策の実施、被害者に対するフォロー等の事後対策の実施など、事前対策の一部として危機事象別にマニュアルを整備しており、同マニュアルは、関係機関及び関連部局と十分協議調整を行い作成するとともに、常に状況の変化に対応できるよう、必要な見直しを行っている。

(図：危機管理システム概略図)



(2) 業務運営上の課題・リスク及びその対応策の状況

当法人の業務運営上の課題・リスク及びその対応策の状況は以下のとおりである。

① 事故、災害その他の緊急時に係るリスクについて（国立大学法人東京外国語大学業務方法書（以下、業務方法書）第12条）

事故、災害その他の緊急時における業務の継続のため、「国立大学法人東京外国語大学における危機管理に関する規程」を整備し、同規程に基づき設置される危機管理委員会で「危機管理ガイドライン」を策定している。また、反社会勢力への対応の在り方についての方針として、「国立大学法人東京外国語大学コンプライアンス基本規則」を整備している。

② 施設の老朽化に係るリスクについて（業務方法書第13条）

インフラの安全性の向上と施設・設備の効率的な維持管理を図るため、東京外国語大学インフラ長寿命化計画（行動計画）（個別施設計画）を策定し、定期的な点検・診断を行い、その結果等を踏まえ、各施設・設備の長寿命化計画を整備している。

③ 情報システムに係るリスクについて（業務方法書第14条）

情報システムに対するリスクの評価と必要な取り組みを実施することを定めた「国立大学法人東京外国語大学におけるサイバーセキュリティ対策基本計画（2022年度版）」に則り、本学の情報資産についてのリスク評価と対策を実施している。

④ 入札・契約に係るリスクについて（業務方法書第 15 条）

契約事務を適切に実施するため、「国立大学法人東京外国語大会計規程」を整備し、同規程に基づき「国立大学法人東京外国語大学契約事務取扱細則」を整備している。審査が必要な調達に関しては、「国立大学法人東京外国語大学における大型設備の調達に係る仕様策定等に関する取扱要領」により、必要な委員会を活用している。

⑤ 研究に係るリスクについて（業務方法書第 16 条）

所属する研究者の研究活動に関わる不正行為の防止のため、「国立大学法人東京外国語大学研究活動における不正行為の防止等に関する指針」を整備し、同指針に基づき設置される研究活動に関わる不正行為防止計画推進本部で「国立大学法人東京外国語大学不正行為防止計画」を策定している。同計画に基づき、研究倫理・コンプライアンス研修を実施するなど、研究活動に関わる不正行為防止のための各種取り組みを行っている。

⑥ 情報の管理に係るリスクについて（個人情報保護、文書管理を含む。）（業務方法書第 17 条～第 19 条）

情報セキュリティについて、本学の管理責任範囲に存在する情報資産を脅威から守るために、「東京外国語大学情報セキュリティポリシー」を定めている。同セキュリティポリシー内で、利用者が遵守すべき事項を定めた「情報セキュリティ対策基準」と対策基準の実施手順を具体的に記述した「情報セキュリティ実施手順」において、情報資産に対するリスクとそれに対する対策を記載している。

個人情報について、「国立大学法人東京外国語大学個人情報保護規程」、「国立大学法人東京外国語大学特定個人情報取扱規程」、「東京外国語大学個人情報の管理に関する細則」、「国立大学法人東京外国語大学保有個人情報の開示、訂正及び利用停止の実施等細則」、「国立大学法人東京外国語大学保有個人情報の開示、訂正及び利用停止の決定に係る審査基準」を整備している。

法人の意思決定に係る文書が適切に管理されることを担保するため、「国立大学法人東京外国語大学法人文書管理規程」を整備している。

4. 社会及び環境への配慮等の状況

本学では、社会及び環境への配慮の方針として、2030 年度までに大学が使う電力を自然エネルギー電力へ転換(生産又は調達)する事を目指しており、2021 年 6 月の自然エネルギー大学リーグへの参画や本学における節電・省エネ等の対応方針の策定などを行い、運用見直しや設備の更新による省エネ化・高効率化、太陽光発電設備の導入による創エネなど CO2 の排出量削減に向けた取組みを推進している。また 2023 年 3 月には、それら

の取組の実績等をまとめた環境報告書の公表を行い、2023年度以降も継続的な更新を予定している。

5. 内部統制の運用に関する情報

当法人では、役員（監事を除く。）の職務の執行が国立大学法人法又は他の法令に適合することを確保するための体制その他業務の適正を確保するための体制として業務方法書に定めたとおり、内部統制システムという内部統制体制を整備している。

また、当事業年度においては役員、副学長、部局長等が出席する教育研究評議会において、コンプライアンス違反や研究上の不正行為についての定義並びに他大学等での事例報告を担当副学長より行い、定期的な意識付けを図った。

6. 運営費交付金債務及び当期振替額の明細

(1) 運営費交付金債務の増減額の明細

(単位：百万円)

交付年度	期首残高	交付金当期交付額	当期振替額			期末残高
			運営費交付金 収益	資本 剰余金	小計	
令和4年度	0	3,500	3,084	0	3,084	416

(2) 運営費交付金債務の当期振替額の明細

① 令和4年度交付分

(単位：百万円)

区分	金額	内 訳
業務達成基準 による振替	運営費交付金 収益	255
	資本剰余金	0
	計	255
①業務達成基準を採用した事業等：言語運用能力可視化のための言語テスト開発拠点形成—LINGUA Test Center による英語・日本語・多言語テスト開発、TUPS フィールドサイエンスコモンズの創設による文理協働型の先端的応用的臨地研究と共生の社会実践に向けた展開、その他事業 ②当該業務に関する損益等 ㊦) 損益計算書に計上した費用の額：255 (教員人件費：126、修繕費：68、その他の経費：61) ㊧) 自己収入に係る収益計上額：－ ㊨) 固定資産の取得額：図書0 ③運営費交付金収益化額の積算根拠 言語運用能力可視化のための言語テスト開発拠点		

			<p>形成—LINGUA Test Centerによる英語・日本語・多言語テスト開発については、計画に対する達成率が100.0%であったため72百万円を全額収益化。</p> <p>TUFS フィールドサイエンスコモンズの創設による文理協働型の先端的応用的臨地研究と共生の社会実践に向けた展開については、計画に対する達成率が97.1%であったため、64百万円を収益化。</p> <p>インフラ長寿命化計画（外壁・空調改修）については、計画に対する達成率が100.0%であったため49百万円を全額収益化。</p> <p>その他の業務達成基準を採用している事業等については、それぞれの事業等の成果の達成度合い等を勘案し、70百万円を収益化。</p>
期間進行基準による振替額	運営費交付金収益	2,624	<p>①期間進行基準を採用した事業等：業務達成基準及び費用進行基準を採用した業務以外の全ての業務</p> <p>②当該業務に関する損益等</p> <p>ア) 損益計算書に計上した費用の額：2,624 (教員人件費：2,329、その他経費294)</p> <p>イ) 自己収入に係る収益計上額：-</p> <p>ウ) 固定資産の取得額：-</p> <p>③運営費交付金収益化額の積算根拠</p> <p>令和4年度学部入学者の定員超過率が基準定員超過率を超えているため、基準定員超過率以上の在学者数の授業料相当額の全額を中期目標期間終了時に国庫納付するためその相当額(1百万円)を除き、期間進行业務に係る運営費交付金債務を全額収益化。</p>
	資本剰余金	0	
	計	2,624	
費用進行基準による振替額	運営費交付金収益	206	<p>①費用進行基準を採用した事業等：退職手当、その他</p> <p>②当該業務に係る損益等</p> <p>ア) 損益計算書に計上した費用の額：206 (教員人件費：164、その他の経費：42)</p> <p>イ) 自己収入に係る収益計上額：-</p> <p>③運営費交付金の振替額の積算根拠</p> <p>業務進行に伴い支出した運営費交付金債務206百万円を収益化。</p>
	資本剰余金	0	
	計	206	
国立大学法人会計基準第72第3項による振替額		0	該当なし
合計		3,084	

(3) 運営費交付金債務残高の明細

(単位：百万円)

交付年度	運営費交付金債務残高	残高の発生理由及び収益化等の計画
令和4年度	業務達成基準を採用した業務に係る分	171 人文・社会科学研究及び多文化共生教育等業務 ・研究及び教育業務について、翌事業年度において計画どおりの成果を達成できる見込であり、当該債務は、翌事業年度以降で収益化する予定である。 インフラ長寿命化計画等業務 インフラ長寿命化計画等について、翌事業年度において計画どおりの成果を達成できる見込であり、当該債務は、翌事業年度以降で収益化する予定である。
	期間進行基準を採用した業務に係る分	1 ・令和4年度学部入学者の定員超過率が基準定員超過率を超えているため、基準定員超過率以上の在学者数の授業料相当額の全額を中期目標期間終了時に国庫納付するための相当額として繰越したもの。当該債務は、中期目標期間終了時に国庫納付する予定である。
	費用進行基準を採用した業務に係る分	243 退職手当、年俸制導入促進費 ・退職手当等の執行残であり、翌事業年度以降に使用する予定。
	計	416

7. 翌事業年度に係る予算

(単位：百万円)

	金額
収入	6,186
運営費交付金収入	3,341
補助金等収入	202
学生納付金収入	2,050
その他収入	593
支出	6,113
教育研究経費	5,684
その他支出	429
収入－支出	73

V 参考情報

1. 財務諸表の科目の説明

① 貸借対照表

有形固定資産	土地、建物、構築物等、国立大学法人等が長期にわたって使用する有形の固定資産。
減損損失累計額	減損処理（固定資産の使用実績が、取得時に想定した使用計画に比して著しく低下し、回復の見込みがないと認められる場合等に、当該固定資産の価額を回収可能サービス価額まで減少させる会計処理）により資産の価額を減少させた累計額。
減価償却累計額等	減価償却累計額及び減損損失累計額。
その他の有形固定資産	図書、工具器具備品、車両運搬具等が該当。
その他の固定資産	無形固定資産（特許権等）、投資その他の資産（投資有価証券等）が該当。
現金及び預金	現金(通貨及び小切手等の通貨代用証券)と預金（普通預金、当座預金及び一年以内に満期又は償還日が訪れる定期預金等）の合計額。
その他の流動資産	未収学生納付金収入、たな卸資産等が該当。
大学改革支援・学位授与機構債務負担金	国立学校特別会計から独立行政法人国立大学財務・経営センターが承継した借入金の償還のための独立行政法人国立大学財務・経営センターへの拠出債務のうち、独立行政法人国立大学財務・経営センターから独立行政法人大学改革支援・学位授与機構が承継した借入金の償還のための独立行政法人大学改革支援・学位授与機構への拠出債務。
長期借入金等	事業資金の調達のため国立大学法人等が借り入れた長期借入金、PFI 債務、長期リース債務等が該当。
引当金	将来の特定の費用又は損失を当期の費用又は損失として見越し計上するもの。退職給付引当金等が該当。
運営費交付金債務	国から交付された運営費交付金の未使用相当額。
政府出資金	国からの出資相当額。
資本剰余金	国から交付された施設費等により取得した資産(建物等)等の相当額。
利益剰余金	国立大学法人等の業務に関連して発生した剰余金の累計額。
繰越欠損金	国立大学法人等の業務に関連して発生した欠損金の累計額。

② 損益計算書

業務費	国立大学法人等の業務に要した経費。
教育経費	国立大学法人等の業務として学生等に対し行われる教育に要した経費。
研究経費	国立大学法人等の業務として行われる研究に要した経費。
教育研究支援経費	附属図書館、大型計算機センター等の特定の学部等に所属せず、法人全体

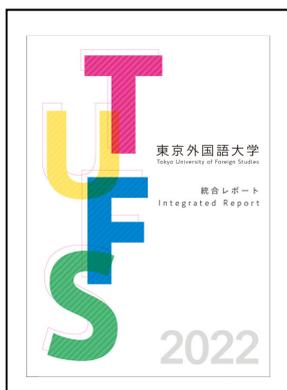
	の教育及び研究の双方を支援するために設置されている施設又は組織であって学生及び教員の双方が利用するものの運営に要する経費。
人件費	国立大学法人等の役員及び教職員の給与、賞与、法定福利費等の経費。
一般管理費	国立大学法人等の管理その他の業務を行うために要した経費。
財務費用	支払利息等
運営費交付金収益	運営費交付金のうち、当期の収益として認識した相当額。
学生納付金収益	授業料収益、入学料収益、検定料収益の合計額。
その他の収益	受託研究等収益、寄附金収益、補助金等収益等。
臨時損益	固定資産の売却（除却）損益、災害損失等。
目的積立金取崩額	目的積立金とは、前事業年度以前における剰余金（当期総利益）のうち、特に教育研究の質の向上に充てることを承認された額のことであるが、それから取り崩しを行った額。

③ キャッシュ・フロー計算書

業務活動による キャッシュ・フロー	原材料、商品又はサービスの購入による支出、人件費支出及び運営費交付金収入等の、国立大学法人等の通常の業務の実施に係る資金の収支状況。
投資活動による キャッシュ・フロー	固定資産や有価証券の取得・売却等による収入・支出等の将来に向けた運営基盤の確立のために行われる投資活動に係る資金の収支状況。
財務活動による キャッシュ・フロー	増減資による資金の収入・支出、債券の発行・償還及び借入れ・返済による収入・支出等、資金の調達及び返済等に係る資金の収支状況。
資金に係る換算差額	外貨建て取引を円換算した場合の差額相当額。

2. その他公表資料等との関係の説明

事業報告書に関連する報告書等として、以下の資料を作成している。



大学のビジョンおよびアクションプラン、社会連携、国際交流、研究、教育の活動状況、大学運営並びに財務状況について、ステークホルダーの皆さまに分かりやすくお伝えするための統合レポートを作成している。当資料は当法人のホームページに掲載している。

以上